

# 令和7年度事業計画

## I 運営関係

1. 通常会員総会 年1回(第112回)

### 2. 役員会

(1) 専務理事会 月1回

(2) 理事会 年4回

(3) 監事会 年1回

### 3. 常置委員会

(1) 財務委員会 年3回

(2) 会員委員会 年2回

(3) 会館委員会 年1回

(4) 集会委員会 年10回

(5) 食堂委員会 年1回

(6) 文芸委員会 年2回

## Ⅱ 業 務 関 係

### 1. 日本工業倶楽部会館の運営

本会館を運営して集会懇親の便を図り、株主総会、重役会、講演会等諸種の会合の用に供する。

### 2. 実業家資料室の運営

財界人の伝記、著書およびデータベース等を備えた「実業家資料室」の充実を図り、一般にも公開する。

### 3. 講演会、午餐会等の開催

(1) 会 員 新 年 会	年 1 回
(2) 会 員 午 餐 会	年 10 回
(3) 木 曜 講 演 会	年 21 回 (毎月第2・第4木曜日)
(4) 金 曜 講 演 会	年 11 回 (毎月第3金曜日)
(5) 実業家資料室公開講演会	年 1 回
(6) 健康を考える講演会	年 1 回
(7) クリスマス家族会	年 1 回
(8) 会 員 共 楽 会	年 1 回
(9) 会 員 洋 楽 演 奏 会	年 1 回
(10) 会 員 作 品 展 覧 会	年 1 回
(11) 視 察 見 学 会	年 1 回
(12) 音 楽 会 等 文 化 行 事	年 1 回

#### 4. 出版

日本工業倶楽部会報の刊行

年 4 回

#### 5. 科学技術の振興に対する助成

工業を始めとする産業全般及び医療等に関する技術の研究に携わる学術団体又は研究機関等に対し、助成すること。

#### 6. 各種同好会への協力

会員相互の研鑽、懇親の会で、いずれも長年にわたって定例的に開催され、倶楽部活動の一部として実を挙げている下記同好会に対し、協力すること。

会員座談会、素修会、俳句同好会、囲碁同好会、ゴルフ会、美術鑑賞会等

#### 7. 諸団体への協力

本社は次の各団体に対して協力し、本年度も引き続きその取り纏め運営を行う。

(1) 一般財団法人 東京都警察懇話会

(2) 皇宮警察桐栄会

(3) 防衛懇話会

以 上